

モニタリング用チェックリスト (間伐)

構成員名：坂井農林総合事務所	実施日：令和6年1月11日
構成員責任者：坂井農林総合事務所長	実施者：南出 順子
実施箇所 (林班)：あわら市清滝 65 字神戸谷 1 (87 林班)	

1. 除間伐作業

作業手順

項目	チェック	コメント
(1) 機械的間伐 (列状間伐) の伐採列は、効率的な集材や残存木の損傷の軽減を図るため、最大傾斜方向とすること。	✓	
(2) 機械的間伐以外の伐採木は、次のものから優先的に伐倒すること。 ① 病虫害等の病木 ② 被圧木 ③ 曲がり木 ④ あばれ木 ⑤ 並の木	-	列状間伐につき、該当なし
(3) 伐倒により掛り木になった場合は、その都度、適切に処理すること。	✓	
(4) 伐倒にあたっては、残存木への損傷を最小限にすること。	✓	
(5) つる類が残存木に巻き付いている場合は、切断除去すること。	✓	
(6) あばれ木の枝、又は樹幹の形質を損するおそれのある枝は、適宜枝打ちすること。	✓	
(7) 伐倒木が、残存木の生育に支障のある場合及び道路上、境界わきにある場合は、適切に処理すること。	✓	
(8) 間伐にあたっては、間伐前の立木密度を考慮しながら植栽木の概ね35%を上限とし伐倒すること。	✓	

環境配慮

項目	チェック	コメント
(1) 可能な限り広葉樹を残し、林地保全に配慮すること。	✓	
(2) 間伐のための下刈りは、伐木等作業の際の安全を確保しつつ必要最小限にすること。	✓	
(3) 伐倒にあたっては、残存木への損傷を最小限にすること。	✓	
(4) 急傾斜地においては、伐倒木は幹が地面につくようにして等高線沿いに置くこと。	✓	
(5) 河川等にかかっている又は、流れ込む恐れがある倒木を処理すること。	✓	
(6) 急激な環境変化を避けるため、特に崩壊の恐れのある林分では繰り返し間伐を行い、適正な密度管理を行う。	✓	
(7) 土壌侵食のみられる林分では、強度間伐により自然植生を促し混交林化を図る。	✓	

2. 環境に配慮した作業の実施

(1) 車輛、機械類の管理

項目		チェック	コメント
①	車輛、機械器具類は、常時整備点検を行うこと。	✓	
②	機械器具類の整備時に油脂の林内への流出を防止すること。	✓	
③	車輛の不必要なアイドリングは行わないこと。	✓	

(2) 水質保全

項目		チェック	コメント
①	油脂等の交換、補給は、溪流付近では行わないこと。	✓	
②	河川、溪流付近では、特に水質に悪影響を与えないよう十分配慮し作業を行うこと。	✓	

(3) 土砂災害防止

項目		チェック	コメント
①	立木等伐採したものについては、沢に集積しないこと。	✓	
②	除間伐作業を行う場合は、可能な限り広葉樹を残し、林地保全に配慮した作業を行うこと。	✓	
③	急傾斜地では、伐倒木を等高線沿いに置き、土砂の流出を防止すること。	✓	

(4) 廃棄物の処理

項目		チェック	コメント
①	作業現場において発生する廃棄物については林内に残さず、すべて持ち帰り、適切に処理すること。	✓	

(5) 山火事予防

項目		チェック	コメント
①	作業用機械器具の取扱いには十分注意し、機械使用中の発火に注意すること。	✓	
②	喫煙には十分注意すること。	✓	
③	山菜採りやハイカーに対しても、山火事予防の啓発を行うこと。	✓	

※添付書類：実施箇所の地図及び実施時の写真

モニタリング用チェックリスト（伐採・搬出）

構成員名：坂井農林総合事務所	実施日：令和6年1月11日
構成員責任者：坂井農林総合事務所長	実施者：南出 順子
実施箇所（林班）：あわら市清滝 65 字神戸谷 1（87 林班）	

1. 伐採・搬出作業

作業手順 環境配慮

項目	チェック	コメント
(1) 地形、林分の状態、林道の配置、集材距離等を考慮し、最も効率がよく、対象林分及び自然環境に負荷の少ない作業方法を選択すること。	✓	
(2) 伐採木の枝条、木屑等は、河川、溪流に入れないこと。	✓	
(3) 収穫材、残存木の破損は、最小限にすること。	✓	
(4) 資材等の放置はしないこと。	✓	
(5) 搬出の際、林道、その他路肩等を傷めないよう、十分に配慮すること。	✓	
(6) 年間を通じて流水のある河川、溪流の周辺は、緩衝帯（バッファゾーン）として保全し、混交林への誘導を図ること。	✓	
(7) 伐採した木材が最も高い価格で取引されるような採材に努めるとともに、木材の有効利用を図ること。	✓	

2. 環境に配慮した作業の実施

(1) 車輛、機械類の管理

項目	チェック	コメント
① 車輛、機械器具類は、常時整備点検を行うこと。	✓	
② 機械器具類の整備時に油脂の林内への流出を防止すること。	✓	
③ 車輛の不必要なアイドリングは行わないこと。	✓	

(2) 水質保全

項目	チェック	コメント
① 油脂等の交換、補給は、溪流付近では行わないこと。	✓	
② 河川、溪流付近では、特に水質に悪影響を与えないよう十分に配慮し作業を行うこと。	✓	

(3) 土砂災害防止

項目	チェック	コメント
① 立木等伐採したものについては、沢に集積しないこと。	✓	
② 除間伐作業を行う場合は、可能な限り広葉樹を残し、林地保全に配慮した作業を行うこと。	✓	
③ 急傾斜地では、伐倒木を等高線沿いに置き、土砂の流出を防止すること。	✓	

(4) 廃棄物の処理

項 目		チェック	コメント
①	作業現場において発生する廃棄物については林内に残さず、すべて持ち帰り、適切に処理すること。	✓	

(5) 山火事予防

項 目		チェック	コメント
①	作業用機械器具の取扱いには十分注意し、機械使用中の発火に注意すること。	✓	
②	喫煙には十分注意すること。	✓	
③	山菜採りやハイカーに対しても、山火事予防の啓発を行うこと。	✓	

※添付書類：実施箇所の地図及び実施時の写真

モニタリング用チェックリスト (作業道整備)

[計画・構想]

事業名	県有林事業委託
事業場所	あわら市清滝
委託業者	坂井森林組合

実施：○ 検討後未実施：△ 未実施：× 対象外：／

環境に配慮する事項	構想	計画	変更	完了	実施できない理由と代替策
林道網整備は、森林の伐採、土地の形質の変更等が伴うことから、実施に当たっては、森林の現況、森林施業の方法、土地利用の状況等を把握し、自然環境の保全に努めること。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
ルート・構造等の選定に当たり、周辺における植生、地形、地質を十分に調査し、景観の維持等に著しい支障を及ぼす事のないよう適切な措置を行うこと。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
平面線形・縦断勾配等の決定に当たり、国土保全、水源涵養、自然環境の保全などの森林の持つ公益的機能を保持するため、特に地形の緩急、地形構造の変化等の自然条件に十分対応したものとし、土地の形質の変更等を最小限度にとどめること。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
区域周辺に生息する小動物保護のため、適切な工種工法を選定する。また、魚の生息環境の阻害は行わないこと。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
土砂の移動量を極力抑制するとともに、切土、盛土の均衡を図り、適切な残土処理、法面・斜面の安定に配慮する。地形、地質、気象その他の自然条件を十分に考慮し、河川・溪流箇所は出来るだけ避けることとし、やむを得ず通過する場合は、その対策を十分に検討する。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努めること。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
(その他注意事項：貴重な動植物、文化財の有無等)	○	○	○	○	既設林道の使用について、適正な管理に努める。

モニタリング用チェックリスト (作業道整備)

[工 事]

事業名	県有林事業委託
事業場所	あわら市清滝
委託業者	坂井森林組合

実施：○ 検討後未実施：△ 未実施：× 対象外：／

環境に配慮する事項		構想	計画	変更	完了	実施できない理由と代替策
掘削	残土の発生を抑える整備内容・構造物を検討する。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
残土処理	極力現場内での利用を図る。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
	受入地は、周囲の自然環境や待避所などの施設を考慮し選定する。	／	×	×	×	実施なし。
埋戻し	現場内発生土を使用する。	／	×	×	×	実施なし。
盛土	現場内発生土を使用する。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
構造物	丸太柵工には間伐材、現場発生材を使用する。	／	×	×	×	実施なし。
路面排水溝	100mに1箇所以上横断溝を設ける。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。
	丸太や現場発生材を使用する。	／	○	○	○	現地踏査(計画)の結果に基づき整備を実施する。

モニタリング用チェックリスト（定点観測）

日 時	令和6年 5月10日 10時30分	
場 所	あわら市清滝（北三ノ谷、神戸谷）	
実 施 者	責任者 主任 南出 順子	林業・木材活用課長 中野 実寿江
	主任 菅原 朝春	
植生調査等内容	<ul style="list-style-type: none"> ・列状間伐実施区域（R元、R2）内において、5m×5mのプロット調査により、植生の状況を調査 ・R元 シロダモ、ウリノキ、アジサイ等を確認 ・R2 ツバキ、キブシを確認 	
特 記 事 項	特になし	

※添付書類：実施箇所の図面及び実施時の写真

モニタリング用チェックリスト（保護区巡視）

日 時	令和6年 7月23日 11時30分	
場 所	あわら市清滝（北三ノ谷、神戸谷）	
実 施 者	責任者 主任 南出 順子	林業・木材活用課長 中野 実寿江
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・区域を巡回し、路網の排水状況の確認、倒木状況、不法投棄の有無を確認し、特に問題なし 	
特 記 事 項	特になし	

※添付書類：実施箇所の図面及び実施時の写真

写真（間伐）



写真（作業道）



写真（定点観測）



写真（保護区）

